

第1部 総論

第1章 計画の基本的事項

1 計画見直しの趣旨

南魚沼市（以下、「本市」という。）では、市民、事業者、行政がそれぞれに適切な役割を担いながら、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R活動を実践するため、平成27年3月に「南魚沼市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「前ごみ処理計画」という。）」を策定し、不用食器無料回収の実施やおいしい食べきり運動の推進など、ごみ処理について各種の施策を行ってきました。また、効率的なごみ処理施設の運営を目指し、本市と近隣の魚沼市及び湯沢町（以下、「2市1町」という。）と共同で広域ごみ処理施設の建設に向けて作業を進めています。

一方、生活排水処理については、平成25年度から平成30年度を目標期間とした「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（以下、「前生活排水処理計画」という。）」を策定し、下水道等の污水处理施設の整備を進めることで、快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全を図ってきました。また、下水道等の普及による汲取りし尿、浄化槽汚泥の処理量の激減に対応するため、2市1町で広域的なし尿等受入施設を建設し今年度から稼働を開始したところです。

前ごみ処理計画を策定してからの間、本市では、平成27年10月に人口減少、雇用対策、定住促進といった地域社会の課題に一体的に取り組むため「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、本市の人口の動向を分析し、目指すべき将来人口を示した「南魚沼市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定しました。また、平成28年3月には今後10年間の新たなまちづくりの指針とするべく「第2次南魚沼市総合計画（以下、「第2次総合計画」という。）」を策定しています。

そこで今回、前ごみ処理計画の中間評価を実施し、人口ビジョンで示された将来人口による将来のごみ量の見直しを行うとともに、計画目標年度を迎えた前生活排水処理計画を統合し、「南魚沼市一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」という。）」として計画を見直すものです。

2 計画の位置づけ

基本計画は、第2次総合計画や南魚沼市環境基本計画の下位計画であり、本市の一般廃棄物の発生及び排出抑制、減量化、資源化、適正処理に関して、長期的かつ総合的な方向性を示すため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するもので、適正な分別・収集・運搬・処理・再生・処分等の業務を行うことにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。



図 1-1 基本計画の位置づけ

3 計画の範囲

基本計画の範囲は、本市から発生する一般廃棄物です。

対象となる一般廃棄物は、大きく「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に分けられます。また、特別管理一般廃棄物とは、一般廃棄物のうち、廃家電製品に含まれるPCBや感染性廃棄物など、人の健康または生活環境に係わる被害を生じるおそれのある性状を有するものとして、政令で定められている廃棄物です。

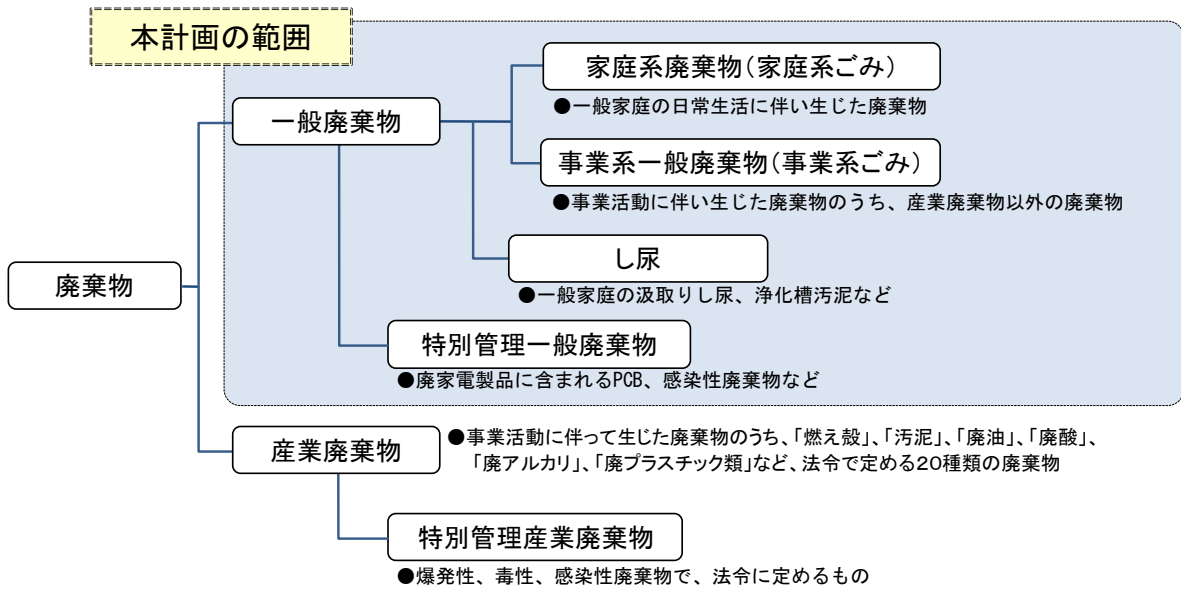


図 1-2 基本計画の範囲

4 計画の期間

前ごみ処理計画は平成 25 年度を基準年度とし、計画期間を平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間としています。

今回統合する生活排水処理基本計画については、基準年度を平成 29 年度、計画目標年度をごみ処理基本計画と合わせ平成 35(2023)年度とします。

なお、社会・経済情勢の大きな変化、国・県における方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、基本計画を随時見直すこととします。

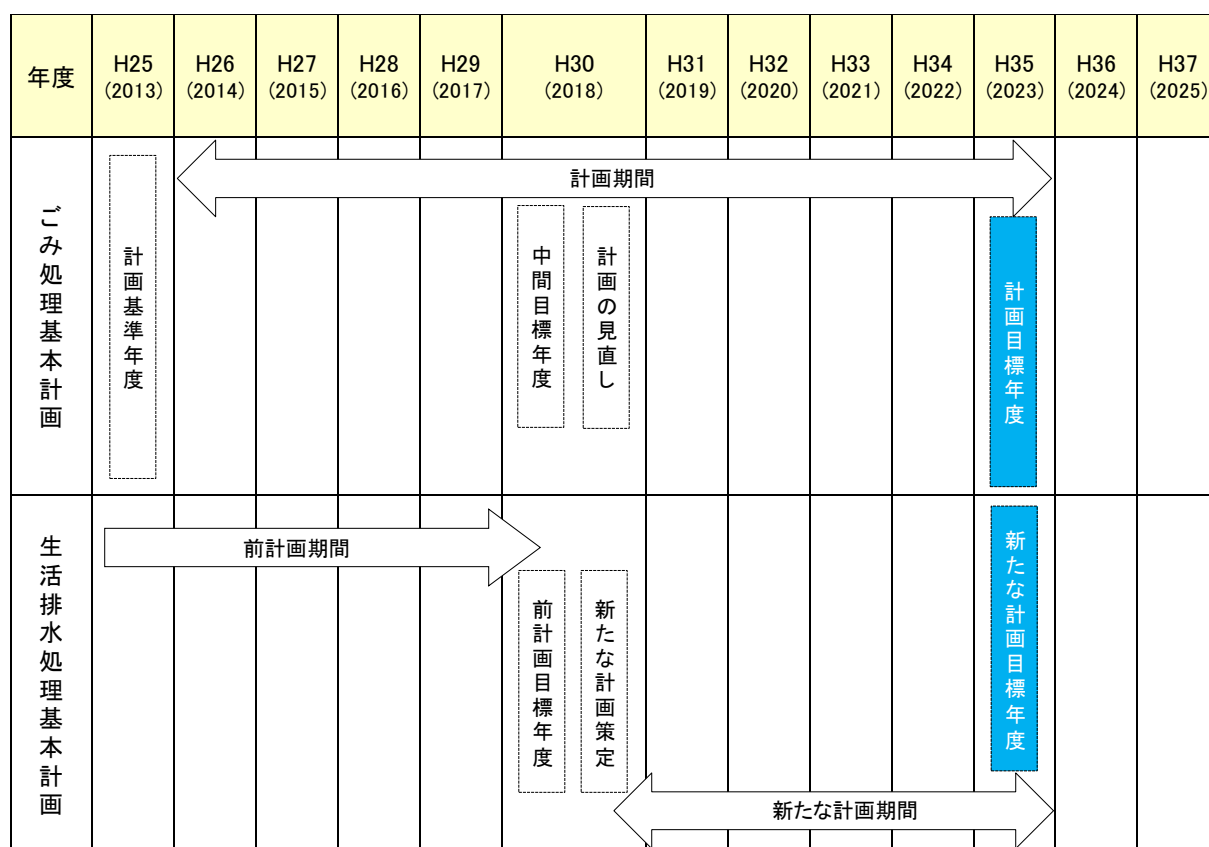


図 1-3 基本計画の計画期間

第2章 南魚沼市の概況

1 位置と地勢

本市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、南は湯沢町、北は魚沼市、西は十日町市、東は群馬県利根郡みなかみ町と接しています。総面積は 584.82 km²で新潟県の総面積の約 4.6%を占めています。

市域中央部を北流する清流魚野川とその支流沿いには、南魚沼産コシヒカリを育む肥沃な水田が広がっています。そして市域を囲む八海山、中ノ岳、駒ヶ岳、巻機山、丹後山などの名山と魚沼丘陵、それらを源とする多くの溪流や清流など、四季折々の自然環境に恵まれています。

また、日本有数の豪雪地帯の条件を生かしたスキー場や温泉、レクリエーション施設など多くの観光資源を有しています。



図 1-4 本市の位置

2 気候

本市の気候は、積雪量が多い日本海型気候に分類されます。年間平均気温は 14℃前後で、比較的冷涼な気候です。また、日本でも有数の豪雪地帯にあり、最高積雪深が 300cm を超える年もあります。

3 人口動態

本市の年度末における人口及び世帯数の推移は図 1-5 のとおりです。人口は今後も減少が続くと考えられますが、世帯数は核家族化が進んでいることにより、今後は横ばいか若干増加することが考えられます。

また、平成 29 年度末の年齢別人口は図 1-6 のとおりで、本市でも少子高齢化が進んでいることが分かります。

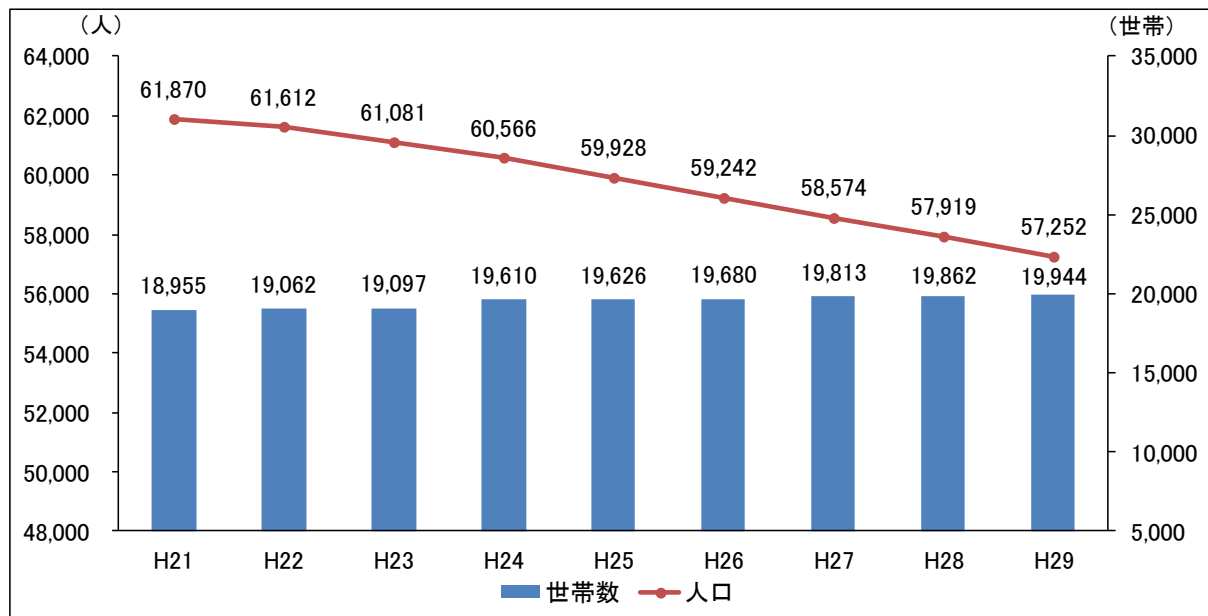


図 1-5 本市の人口と世帯数

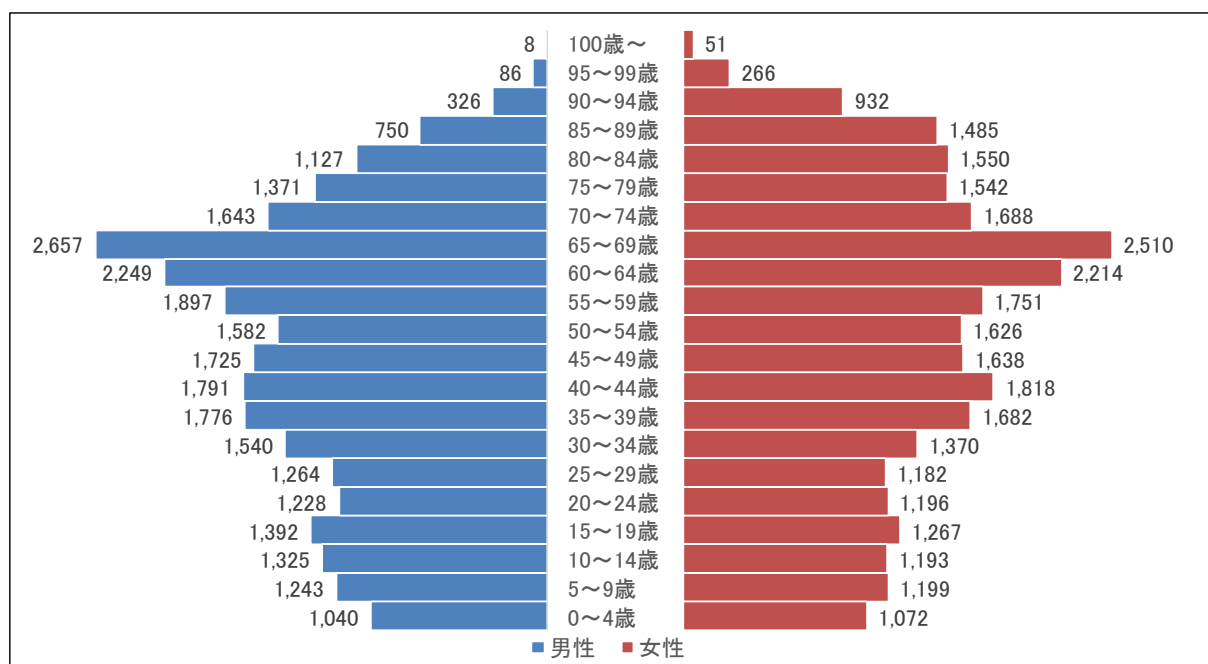


図 1-6 本市の年齢別人口 (平成 29 年度末)

4 産業の動向

本市は「南魚沼産コシヒカリ」を代表とする農業を基幹産業としながら、古くから「越後上布」「塩沢紬」等の織物産業の生産地でもあります。上越新幹線・関越自動車道の開通により高速交通網の整備が進み、新潟県内における首都圏からの玄関口としての機能を有し、スキー観光や温泉を中心とした観光都市という面もあります。

また、計画的に工場団地を造成し工場誘致を推進してきました。そのため、機械製造業を中心とした多くの工場が当地域に進出し、農業はもとより商業・工業・観光業のいずれの分野においてもバランスのとれた産業構造を持つ地方都市として発展してきました。

表 1-1 本市の産業構造

産業分類	従業者数 (人)	構成比 (%)	産業分類 (大分類)	従業者数 (人)	構成比 (%)
総数	30,545	100.0	総数	30,545	100.0
第1次産業	3,484	11.4	農業, 林業	3,456	11.3
			(うち農業)	(3,380)	(11.1)
			漁業	28	0.1
第2次産業	8,772	28.7	鉱業, 採石業, 砂利採取業	40	0.1
			建設業	3,936	12.9
			製造業	4,796	15.7
第3次産業	18,275	59.9	電気・ガス・熱供給・水道業	162	0.5
			情報通信業	126	0.4
			運輸業, 郵便業	1,058	3.5
			卸売業, 小売業	4,005	13.1
			金融業, 保険業	393	1.3
			不動産業, 物品賃貸業	434	1.4
			学術研究, 専門・技術サービス業	425	1.4
			宿泊業, 飲食サービス業	2,448	8.0
			生活関連サービス業, 娯楽業	1,117	3.7
			教育, 学習支援業	1,114	3.6
			医療, 福祉	3,732	12.2
			複合サービス事業	599	2.0
			サービス業	1,750	5.7
公務	912	3.0			
分類不能	14	0.0	分類不能の産業	14	0.0

出典 (総務省統計局「平成27年国勢調査結果」)

